

県 広 報

とやま

TOYAMA PREFECTURAL REPORT

特集/親しむ、活かす、創る、県民の文化
～富山県民文化計画策定～



 富山県

5

1998 No. 352



「思い通りの結果が出せず残念でしたが、これからのがんばるぞ」という闘争心は養えたと思います」と語るのは、長野冬季オリンピックに出場した、川田工業スキー部の蛭沢克仁さん。北陸三県からただ一人の代表です。蛭沢さんは、青森県の東部、東北町の出身。「クロスカントリーの盛んな土地なので、小さい頃からごく自然にスキーをはいていました」。その後、スキーの名門として知られる弘前の東奥義塾高校、中央大学を経て、平成七年、川田工業スキー部の創設とともに富山にやってきました。

長野五輪にはクロスカントリーの男子競技五種目すべてに出場。最初の三十キロクラシカルでは、二十七位に終わったものの終盤まで一けた台の順位をキープする快走を見せました。十キロクラシカルはワックスのトラブルなどから、まさかの三十四位。「つい欲が出て、空回りしてしまいました」と残念そう。しかし、団体戦の四十キロ

「思い通りの結果が出せず残念でしたが、これからのがんばるぞ」という闘争心は養えたと思います」と語るのは、長野冬季オリンピックに出場した、川田工業スキー部の蛭沢克仁さん。北陸三県からただ一人の代表です。蛭沢さんは、青森県の東部、東北町の出身。「クロスカントリーの盛んな土地なので、小さい頃からごく自然にスキーをはいていました」。その後、スキーの名門として知られる弘前の東奥義塾高校、中央大学を経て、平成七年、川田工業スキー部の創設とともに富山にやってきました。



読売新聞社 提供

ロリレーでは第一走者として力走、日本距離スキー界初の七位入賞の原動力となりました。「目標は五位入賞だったので満足はしていません」と喜びも控えめですが、手ごたえは十分感じとったようです。

蛭沢さんは現在二十五歳。冬季五輪で史上最多となる通算八個の金メダルを獲得したノルウェーのビョルン・ダーリが三十歳であることからわかるように、クロスカントリー選手としての円熟期はまさにこれから。二〇〇〇年とやま国体や二〇〇二年のソルトレークシティー冬季五輪に向けて期待が高まりま

す。「小さい頃は人との競走に勝つために練習していました。でも現在のレベルまで来るとライバルは自分自身。いま目標とする自分を超えて、さらにその上にいる自分に近づきたい。そのことを意識して練習しています」。

ゴールデンウィーク明けには練習に入り、六月から九月末にかけてはフィンランドでの合宿と、練習日程はぎっしり。蛭沢さんのチャレンジはこれからも続きます。

ひととやま

スキーは、自分へのチャレンジ。

長野冬季オリンピックノルディックスキー 蛭沢 克仁さん

とやま 遊学感

「このホールには、CGや特殊な体感装置を使った展示ブースがあります。楽しみながらホタルイカや深海の不思議を学べますよ」と上島さん。「ここをのぞいてみてください」と言われて顔を近づけてみると突然目の前が真っ暗になってビックリ。実はこれ、イカのスミを吹きかけられる感覚を疑似体験できる装置なんです。どの展示も遊び心いっぱい時間がたつのをつい忘れてしまいます。また、「ライブシアター」には定置網をイメー

所在地 滑川市川原4-1-0
開館時間 午前10時～午後8時
(9/15, 3/19は午後6時まで)

入館料 大人1,100円 小人700円
6/15, 19/31
大人800円 小人400円
11/15, 3/19
大人600円 小人300円

電話 0764-176-193000

※ほたるいかミュージアムの入館券を5名の方にプレゼントします。
ご希望の方は12ページをご覧ください。

至津 至水橋
至滑川1c (滑川駅から徒歩約10分)

ジした展示水槽があつて、五月三十一日までは網起こしを体験しながら実際にホタルイカが発光する様子を見ることが出来ます。

最後は、眺めのよいレストランでひと休み。ここでは、洋食や喫茶メニューのほかホタルイカ料理も用意されています。ホタルイカのフライを食べてみたんですが、なかなかグーでしたよ。

富山湾の神秘にこだわり尽くした「ほたるいかミュージアム」。皆さんも訪れてみませんか。



▲ホタルイカの不思議をわかりやすく解説 (展示ホール)



◀ 展示ブースは遊び心いっぱい

▶ 実際に見るホタルイカの光に感激 (ライブシアター)



◀ ホタルイカが住む深海の水「深層水」の泉



◀ レストランでは、海に沈む夕陽や、漁火も楽しめます。

5 CONTENTS

- とやま遊学感 表2
- ほたるいかミュージアム 表2
- ひとアズとやま 1
- 長野冬季オリンピックノルディックスキー 蛭沢 克仁さん 1
- 特集 2
- 親しむ、活かす、創る、県民の文化 富山県民文化計画策定 2
- PINUP TOYAMA 6
- 写真 滝川邦彦 (日本写真家協会会員) 詩 佐渡真澄 (富山現代詩人会会員) 6
- トピックス① 8
- 県の保健所が再編強化されます。 8
- トピックス② 10
- 富山県環境基本計画を策定 10
- エッセイ 小見美由紀 11
- (社)富山県建築士会女性部会 前部長) 11
- 暮らしのアドバイス 12
- とやま音のある風景 表3
- 木彫の町、井波 3

神秘の光に出会える ー ほたるいかミュージアム

レポーター：寺西尚子さん (県立総合衛生学院) (表紙の人)

親しむ、活かす、創る、 県民の文化

富山県民文化計画策定

県民の文化の振興に寄せる期待が大きくなるなかで、県では文化振興施策を総合的、計画的に推進するため、一昨年に制定した富山県民文化条例に基づき、このたび富山県民文化計画を策定しました。この計画は、

- ① 県民の文化活動を通じた心の豊かさの追求を支援すること
 - ② 富山ならではの文化の創造活動を支援すること
 - ③ 文化振興を通じて地域の活性化を推進すること
- を目的に、県の施策の方向とその実現に向けた方策を示し、「文化の香り高いふるさと富山」の実現をめざすものです。以下では、計画の概要を紹介します。

文化を取り巻く環境の変化

人々の価値観や欲求がますます多様化するとともに自由時間が増加し、余暇に対するニーズも高まっています。また、女性の社会進出が進み、ボランティア活動への関心も高まっています。

さらに、少子・高齢化や情報化、国際化の進展など、文化を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、最近、小矢部市の桜町遺跡や、大山町の恐竜足跡化石など大きな発見が相次いでいることや、五箇山の合掌造り集落の世界遺産への登録、高岡市の瑞龍寺の国宝指定などを契機として、文化財への関心も高まっています。

文化振興のための施策

文化振興のための施策は、大きく分けて次の二つの柱から構成されています。

- I 文化基盤の充実と活性化
文化活動の主体である「人」、その活動の舞台である「場」、それらの多様な「ネットワーク」などの充実、活性化を推進します。
- II 行政の文化化の推進
行政自身が地域文化形成の一主体であることを再認識し、行政の文化化を推進します。

発表の機会の提供などを通じて、文化活動のきっかけづくりを推進します。また、県民が技や才能を披露し、コレクションを公開するなど、開かれた交流の中で文化を楽しむ運動を進めます。さらに、本県の特徴ある生活文化の継承発展を推進します。加えて、生涯学習機関等において富山の文化を学び楽しむ講座等を推進します。

さらに、専門高等教育等を促進するとともに、若手芸術家等に対する発表機会の提供などを通じて、若手人材の活動を支援します。

文化基盤の充実と活性化

新世紀の文化を担う人づくり

① 文化を楽しむ生活の普及
県民のすべてが気軽に文化に親しみ、文化を生活に活かし、心豊かな生活を営む「文化を楽しむ生活」の普及を推進します。このため、ゆとりを創出する時間の確保や鑑賞機会の提供、身近な指導者の発掘、実践的入門講座・教室の開設、



② 明日の文化を担う青少年の育成

文化学習の指導にあたる専門的教職員の確保、優れた芸術文化などの鑑賞機会の提供や郷土学習の促進などを通じて、児童・生徒の文化学習を推進します。また、優れた指導者の派遣、文化活動の発表機会の提供、地域が一体となった伝統芸能の継承などを通じて、児童・生徒の課外活動を支援します。



③ 女性の文化活動の促進

親子での鑑賞機会の提供などを通じて、身近な文化活動のきっかけづくりを推進するとともに、女性美術展の開催などにより、女性の主体的な文化活動を促進します。

④ 指導的専門的人材の確保

若手やアマチュアなどの指導にあたる人材の養成・確保を進めるとともに、全国や世界で活躍している本県ゆかりの芸術家等の県内における活動を支援します。また、伝統工芸等の技能者を社会的に評価し、優れた技能の継承を推進します。



⑤ 文化ボランティア活動への支援

文化施設を中心に継続的な活動を行うための組織づくりや、公立文化ホールで組織されている公立文化施設協議会等による文化ボランティアの募集や研修等を支援します。また、埋蔵文化財の解説や発掘調査補助等を行うボランティアの活動を支援します。



▲平成9年からはじまった「富山県民芸術文化祭」オープニングフェスティバルより



さらに、市町村や民間団体が行う特徴ある国際交流事業などを支援します。

⑥芸術文化団体への支援

県内の芸術家やグループ等の連合組織や市町村文化協会の活動を支援します。

⑦文化遺産を愛護する団体への支援等

県民の文化遺産愛護意識をはぐくむとともに、環境整備、維持管理などを行う文化遺産愛護団体への支援や指導的人材の育成を進めます。

豊かな文化活動の場づくり

①県民の日常的な活動の場の整備

公民館など身近な公共施設について、住民ニーズに沿った利用を推進します。

②発表の場の整備

文化施設について、自主事業の充実、専門スタッフの養成と確保、友の会や文化ボランティアとの連携、バリアフリー化（障壁の除去）をはじめとする高齢者や障害者への対応などの利用しやすい管理運営体制等を推進します。

また、文化施設が地域文化を育て、発信する役割を持つことから、住民



のマイホール意識、マイミュージアム意識の高揚を推進します。

③街の中の舞踊UP

各種の事業を活用し、商店街や公園などの賑わい空間における文化活動の舞台づくりを推進します。



②交流の諸条件の整備

文化交流を支える文化ボランティア、通訳・観光ボランティアなどの活動を促進し、県民のもてなす心（ホスピタリティ）が育まれるよう努めます。また、各種都市機能など、交流基盤の整備を推進します。



③地域文化ネットワークの形成

県民、企業、市町村、県等の連携により、地域住民共通の誇りとなる文化資源（文化財、伝承・風習、自然や景観、地場産業など）の掘り起こしや、これらを活用した地域の活性化を推進します。

また、文化施設の人材、施設、情報、事業のネットワークづくりを推進します。



④複合的な文化ゾーンの形成

県民の多様なニーズに対応するため、文化施設や商店街、公園などを隣接、複合させ、地区全体が文化ゾーンとなるような都市整備を推進します。

⑤芸術の創作空間の整備

本県の雄大な自然や優れた住環境を活かし、創作や練習の場の整備等を推進します。

⑥文化遺産の継承と振興

文化遺産に対する関心の高まりに对应、県民の文化学習等に文化遺産が適切に利用されるよう、修理復元、発掘調査、後継者育成、教育普及活動などを進めます。

また、文化財登録制度の活用等による近世近代の建造物や歴史的町並み等

文化情報の収集、提供

民間と行政が協力し、補完することにより、総合的に情報の提供を推進します。また、「とやま学遊ネット」や公立文化施設協議会等による文化情報の提供の充実を進めます。



文化に関する産業の振興等

商品開発への支援や商店街活性化事業等を通じて、伝統産業や地場産業、デザイン産業、イベント産業など、文化に関する産業を振興します。

また、企業などによる芸術文化の支援活動（いわゆるメセナ活動など）を奨励します。

行政の文化化の推進

個性豊かな地域文化を形成するため、うるおいとやすらぎのある文化的な生活環境の整備を進め、県有建築物を

の保存と活用を促進するとともに、合掌造り集落等の歴史的景観や自然景観の保存とこれらを活かした地域づくりを推進します。



多様な文化活動のネットワークづくり

①文化交流の促進

県民芸術文化祭などの文化行事を実施するとともに、国内交流機会を提供します。

また、世界的レベルのコンクールの開催など国際交流機会を提供するほか、環日本海地域の美術展の開催や、「日本海学」の創造をめざす日本海博物館（仮称）計画の推進などを通じて、環日本海文化交流を推進します。



はじめとする公共施設の整備にあたっては、美観や快適性、環境等への配慮に努めます。また、市町村等のこうした取り組みを支援します。

さらに、行政サービスについて、親しみやすさや分かりやすさなどに配慮し、事業への住民の参加等を進めます。

文化は、選ばれた一部の人々が創造するものではなく、また、祭りなど特別の日に限って味わい、楽しむものでもありません。

今日、多くの人が、生活の一部として文化に親しみ、文化活動を楽しみ、そのなかに日々の喜びを見いだそうとしています。

県では、県民一人ひとりの自由な文化活動を尊重し、県民や関係団体、関係機関、市町村等と密接な連携のもと、「文化の香り高いふるさと富山」の実現に努めていきます。

羅針

あれは船かもしれない
結んではほどける道に囲まれて
脈打つ大地に 律儀な生活を湛えている
肌身から離れない
過去からの一式も
生きることの一式も
帆を上げれば
親しい風に運ばれていく

堆積した空と人と営みを迂回して
捧げられてきた緩やかな時間
踏みにしるものなど何もない
ふるさとという地名は
豊かな海につながって
打ち寄せてくるものたちに
広々と静寂をふるまっている

▲散居村

撮影／滝川邦彦 詩／佐渡真澄
写真プレゼントについては12ページ参照



県の保健所が再編強化されます。

いま保健所には、O157やO26などの伝染病や食中毒、慢性疾患の増加など疾病構造の変化、保健に対する住民ニーズの多様化、食品の安全性やごみ等の生活環境問題など、さまざまな課題に対応していくことが求められています。

このため、保健所をはじめとする地域保健の新たな体系の構築について定めた地域保健法が施行され、国、県、市町村が、それぞれ役割を分担しながら地域保健対策を総合的に推進することになりました。これにより、住民に身近で利用頻度の高い保健サービスは市町村が実施する一方、都道府県は広域的、専門的、技術的な業務を担うことになります。

富山県では、7月1日、次のとおり保健所を再編し、機能強化を図ります。

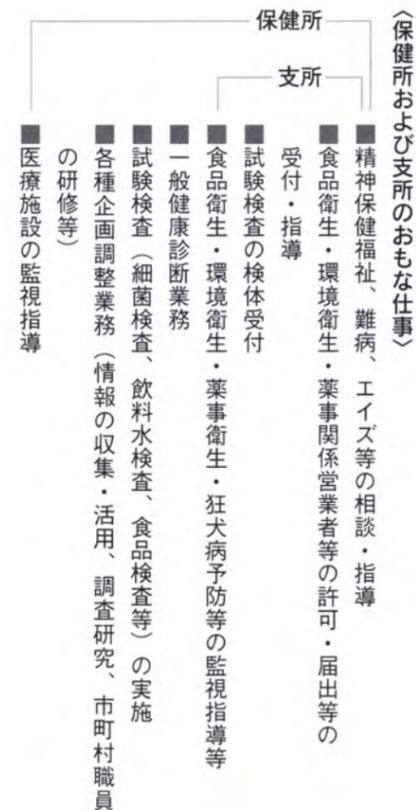


四保健所と五支所に再編します。

保健所の機能強化を図るため、現在九つある県の保健所を再編し、四保健所と五支所の体制にします。

7月1日からの名称	新しい所管区域	連絡先(TEL)
新川保健所 (現黒部保健所)	黒部市、魚津市 下新川郡	0765(52)1224
新川保健所魚津支所 (現魚津保健所)	〈魚津市〉	0765(24)0357
中部保健所 (現上市保健所)	滑川市、中新川郡 上新川郡、婦負郡	0764(72)1234
中部保健所八尾支所 (現八尾保健所)	〈大沢野町、婦負郡〉	0764(54)3171
高岡保健所 (現高岡保健所)	高岡市、新湊市 氷見市、射水郡	0766(21)9411
高岡保健所小杉支所 (現小杉保健所)	〈新湊市、射水郡〉	0766(56)2666
高岡保健所氷見支所 (現氷見保健所)	〈氷見市〉	0766(74)1780
砺波保健所 (現福野保健所)	砺波市、小矢部市 東砺波郡、西砺波郡	0763(22)3511
砺波保健所小矢部支所 (現小矢部保健所)	〈小矢部市、福岡町〉	0766(67)1070

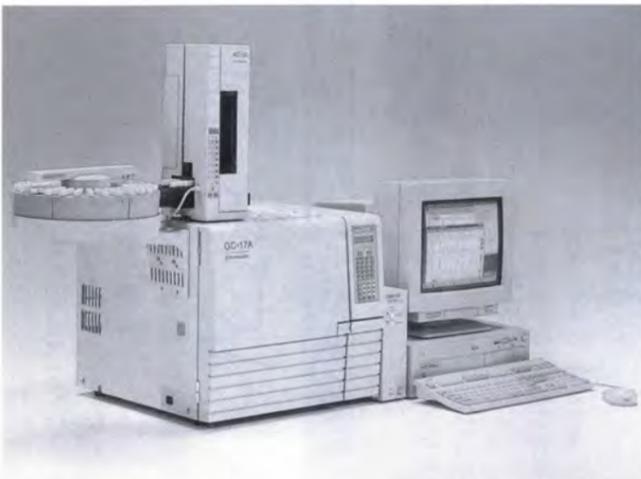
※富山市については、従来どおり富山市保健所(TEL0764(28)1155)が所管します。
※〈 〉の区域の業務の一部は支所が所管します。



地域保健の拠点として機能を強化します。

快適で安心できる生活環境を確保するため、地域保健の広域的、専門的、技術的拠点として、次のように機能強化します。

- 「感染症疾病班」を設置し、O157をはじめとする大規模な伝染病や食中毒などに的確に対応できるよう、危機管理体制を強化します。
- 「食品衛生監視機動班」を設置し、レストランやスーパーマーケットといった大規模施設の監視体制を強化します。



▲ガスクロマトグラフ
(農業、添加物検査などに威力を発揮します。)



▲PCR機器
(O157やO26等の病原性大腸菌毒素検査などに威力を発揮します。)

- 飲料水や食品などの試験検査体制を強化します。
- PCR機器(遺伝子増幅装置)、ガスクロマトグラフなど、高度な検査機器を導入します。

利用者の窓口は遠くなりません。

支所では、次のような住民サービスをこれまでどおり継続します。

- ・ 保健・医療・福祉に関する相談や医療給付、各種の許可・届出といった窓口業務
- ・ 試験検査の検体受付や免許申請の受付

市町村に対する支援体制を強化します。

市町村において住民に身近な保健サービスが円滑に行われるよう、市町村職員等の研修や市町村事業に対する専門的、技術的な指導・協力など、支援体制を強化していきます。

問合せ 最寄りの保健所または県庁医務課
☎ 0764(44)3218

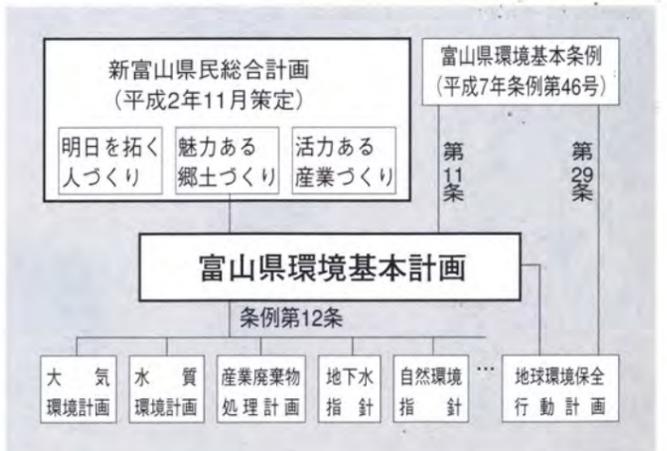
清らかな水と 豊かな緑に恵まれた 快適な環境をめざして

富山県環境基本計画を策定

県では、この三月に「富山県環境基本計画」を策定しました。これは、「富山県環境基本条例」の基本理念を実現するために施策の基本的な考え方や長期的目標などを定めたもので、本県における環境施策の基本となるものです。



富山県環境基本計画の位置づけ



県ではこの計画に基づき、環境の保全や創造のための施策を展開していきます。

問合せ 県庁環境政策課 ☎0764(44)3141
※詳細は県庁ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1705/1705.htm>

◆主な内容

- おおよそ21世紀初頭までの10年間程度を計画期間とし、
- ①安全で健康な生活環境の確保
- ②環境への負荷が少ない循環型社会の構築
- ③自然と共生したうおいのある環境の実現
- ④快適な環境づくり
- ⑤地球環境の保全への行動と積極的貢献
- ⑥環境の保全及び創造に向けたみんなの行動
- ⑦総合的視点で取り組む環境の保全及び創造の7つを「施策の柱」としています。

●また、「施策の柱」のもとに、それぞれ「個別施策」と「目標」を定めるとともに、必要に応じ、「評価のための指標」を示しています。

- 例
- 【施策の柱】…安全で健康な生活環境の確保
 - 【個別施策】…健康で快適な大気環境の確保
 - 【目標】…健康で快適な生活ができるきれいな空の確保
…悪臭のないさわやかな環境の確保
 - 【評価のための指標】…下記のとおり

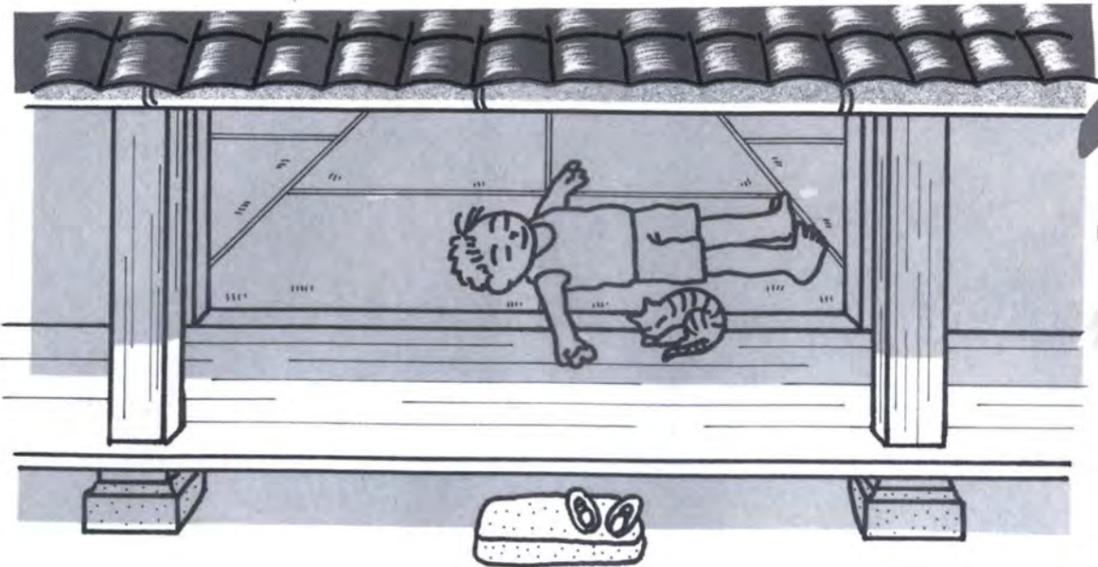
○大気汚染物質濃度については、環境基準及びブルースカイ計画（富山県大気環境計画）に示す環境目標を達成維持する。

ブルースカイ計画の環境目標（上限値）

物質	年平均値	日平均値(98%値) ^注	一時間値
二酸化硫黄	0.016ppm	0.040ppm	0.100ppm
二酸化窒素	0.020ppm	0.040ppm	—

○悪臭については、日常生活において不快さを感じないレベルを達成維持する。

注) 98%値…統計上、値を小さい値から高い値に並べて整理したときの小さい方から全体の98%に相当する値で環境濃度の評価は、年度単位で表している。



住まいは夏をむねとすべし

社団法人富山県建築士会女性部会 前部長 小見美由紀



私が生まれ育った家は、富山の典型的な田の字型の民家である。夏は、襖や障子戸を外してすだれを吊し、家の前には水を撒いた。広く開放した窓からは風が家の中を駆け抜け、エアコンも扇風機も要らない。天井が高くて、夏、涼しい家であった。

冬は、すきま風が入ってとても寒かったが、服を着込んだり、家族が一つの部屋に集まって暖をとったり、夜は祖母にくっついて寝たり、それなりの工夫をしていた。

おそらく私と同年代の人達には、遠い記憶の中にある思い出ではないだろうか。

しかし、今では一家にエアコンが二、三台あっても当たり前前の時代になってきた。

自分の設計で家を建てたとき、北側にある道路に面して風を取り入れるための窓をつけた。しかし、その風も年々暖かくなってきている。アスファルトで暖められた空気やエアコンの室外機から排出される暖かい

空気が、風と共に窓から入ってくるのだ。

「地球温暖化」の文字が頭に浮かんでくる……。

最近では「夏涼しく、冬暖かく」暮らすために、ほとんどの家が空調設備に頼っている。断熱効果が高めるために窓も小さくなり二十四時間機械換気で窓を開ける必要のない家もある。しかし、そうした環境が地球をおびやかすし、人間の体に影響を及ぼしていることに私たちは気がついていないのだろうか。

「CO₂削減」「オゾン層破壊」「シックハウス症候群」等々……。今やマスクも通じて、毎日のように耳や目に飛び込んでくる話題である。

私たちは快適な暮らしを求めるがためにエネルギーを使い、住まいを気密化し過ぎていくように思う。

夏は、冷房で体が冷えるからと長袖の服を着て、冬は、暖房の効いた部屋で薄着をしている。そんな姿が本当に快適なのだろうか……。それ

よりも家の庇を深く出し、南の庭には落葉樹を植えて夏の日差しを防ぐ。道路には水を撒いて温度を下げ、北側には大きな窓をつけて風通しをよくする。家の周りに木を植えるだけで、そこを通過する風の温度は二〜三度下がるといふ。

そんな工夫だけで、私たちの暮らしも快適になることを忘れてはいないだろうか……。

「住まいは夏をむねとすべし」(だったと思うが……) そんな言葉がある。

住まいは夏涼しく過ごせる工夫をしておくことが大切であり、そうすることによって快適な暮らしが得られるのではないかとと思う。今一度、昔の暮らし方を見直すのも大切なことのように思うこの頃である。

もうすべあのキラキラした太陽が照りつける夏がまたやって来る。今年の夏もきつと去年より暑い夏になるのかもしれない……。



音のある風景

温もりのある音が町に溶け込む

木彫の町、井波

「トントン」、「コツコツ」。明け方、瑞泉寺の鐘が鳴り響くころ、町のあちこちから木槌を打つ音やノミで木を削る音が聞こえ始める。

井波町は、瑞泉寺の門前町として一三九〇年に開町。一七六二年に瑞泉寺が大火に遭った際、その再建のため京都本願寺の彫物師前川三四郎ら三名が派遣された。再建には地元の大工たちも参加し、三四郎らに彫刻技法を学んだが、これが今日の井波彫刻の基礎となったという。明治期には大地主や豪商などから住宅欄間の需要が生まれ、昭和に入って一般民家の座敷にも普及すると、彫刻師たちは寺社彫刻から欄間彫刻へと主力を移していった。



さて、瑞泉寺から伸びる八日町通りは、井波町のメインストリート。庇の深い古いつくりの家々や木製の看板、白亜の石畳、そして欄間の素材となる楠のほのかな香りが独特の情緒を醸し出す。現在、ここには百五十軒ほどの工房があり、約三百名の彫刻師たちが黙々と製作に取り組んでいる。

リズムカルで温もりのある木彫りの音は、見事なまでに町に溶け込む。それはあたたかみ、この町で先達が培ってきた伝統と技が現在も脈打っているかのようである。

※井波の木彫りの音は、環境庁の「日本の音風景百選」に選定

暮らしのアドバイザー



環境にやさしい商品の目安は?

Q 環境にやさしい商品を購入するようになりたいと思いますが、簡単に見分ける方法がありますか。

A 地球環境などへの関心の高まりから、環境にやさしい商品を購入しようという消費者が増えてきています。

一般に、環境にやさしい商品とは、①環境や人の健康に被害を与える物質があまり使用されていない商品 ②資源やエネルギーの消費が少ない商品 ③長期間使用でき、リサイクルが可能な商品 ④再生された素材や再使用された部品を多く利用して作られた商品 ⑤廃棄時の処理や処分が容易な商品 のことで、これらの多くには、選択する際の目安として次のようなマーク(エコ・ラベリング)が表示されています。

(1) エコマーク

「商品の製造、使用、廃棄等による環境への負荷が、同種の商品と比較して少なく」、「その利用によって環境保全に寄与する」商品に表示されています。

(例) パーセント古紙のトイレットペーパー、台所水切り用濾紙袋、布製ショッピングバッグなど

(2) グリーンマーク

古紙を利用した雑誌、新聞、トイレットペーパー、学習帳、コピー用紙などに表示されています。

(3) 省エネルギーマーク

待機時間の電力消費量の低減に配慮したOA機器に表示されています。

今日の環境問題は、行政だけでなく住民や企業も一体となって取り組む必要があります。皆さんも、環境にやさしい商品の購入に努め、地球環境保全の一翼を担ってみてはいかがでしょうか。

相談は、県消費生活センター 電話07664(32) 92333
同センター高岡支所 電話0766(25) 2777

編集後記

★四月から広報紙担当となり、さっそく取材に出かけたが、カメラのシャッターが動かなくなるなどトラブルの連続。どうもカメラとの相性が悪いようだ。(操作がヘタなだけという説もある) 蛇沢選手の取材では、ストロボが光らず、原因がわかるまで十分以上相手を待たせてしまった。さぞや迷惑だったろうと思うが、蛇沢選手は最後までさわやかな笑顔で撮影に応じてくれた。まさに「好青年」という言葉がピッタリ。そのやさしさに感謝するとともに、ずっと応援してこうと誓った。(Y)

★いよいよゴールデンウィーク。私にとっても楽しみは、なんといってもタケノコなどの山菜採り。新緑を愛で、かつ夕飯のおかずも収穫できることから、家族の一大レクリエーションになっている。一方、この時期、山では山菜を採りにいっての行方不明者が多発する。仲間で声をかけあい、夢中になりすぎないように心掛けたものだ。(I)

とやま遊学感で紹介した「ほたるいかミュージアム」の入館券とPIN UP TOYAMAの写真(ワイド六つ切)をそれぞれ5名の方にプレゼントします。官製ハガキに下記のとおり記載してお申し込みください。5月31日(日)消印有効です。

希望のプレゼント名
氏名 年齢
住所
電話
本誌を読んだ感想

9308501
富山県広報課
県広報とやま5月号
プレゼント係あて

◇訂正とのおわり◇
四月号の特集「平成十年度富山県予算」中、二ページのグラフで紹介した一般会計歳入・歳出予算額が「6,145億3,701円」とあるのは「6,145億3,701万円」の誤りでした。訂正のうえ、おわびします。

みんなで成功させよう 2000年とやま国体

今月から「2000年とやま国体募金」がスタートします。

これは、2000年とやま国体を県民総参加で成功させるため、県内の経済、社会团体等の民間団体からなる2000年とやま国体募金推進委員会が、広く県民の皆さんおよび県内外の各界の方々に協力を呼びかけるもので、集められた募金は県に寄付され、2000年とやま国体の運営経費に役立てられます。

県内のスポーツ・文化施設などに募金箱を、金融機関（郵便局を除く）に募金箱と振込用紙を設置しますので、皆さんのご協力をお願いします。



皆さんのあたたかいご協力が2000年とやま国体を支えます



第55回国民体育大会 あいの風 夢のせて 2000年とやま国体

- 開催期間
- 冬季大会 平成12年 2月19日(土)～22日(火)
 - 夏季大会 平成12年 9月 9日(土)～12日(火)
 - 秋季大会 平成12年10月14日(土)～19日(木)

◆◆◆ 募金の実施期間 ◆◆◆
 平成10年5月1日～
 平成12年12月31日
 ◆◆◆ 問 合 せ ◆◆◆
 2000年とやま国体募金推進委員会
 富山市安住町2-14 北日本スクエア5F
 ☎0764(44)9666